

# 「子育ての社会化」は進むのか

榊原 智子

(読売新聞東京本社 専門委員)

## はじめに

新型コロナウイルスによる災禍が2年近くに及び、パンデミックに直面した国ではそれぞれの社会の弱点と向き合うことになった。日本では医療提供体制の問題やデジタル化の遅れとともに、子どもや子育てをめぐるセーフティネットの脆弱さが浮き彫りになった。

非常事態宣言で社会活動が止まった2020年、多くの家庭が孤立するなかで、児童虐待として把握された件数は20万件を超えた。一方、育児不安や「産み控え」が広がり、出生数は過去最低の84万人に落ち込んだ。

少子化対策は30年近くも講じられてきたものの、「子育ては家族責任」とする日本型福祉社会の考え方がプレーキとなり、子育てを支える政策は欧州の主要国に比べて手薄なままだ。コロナ禍で加速した少子化の危機から目を反らさず、政策をどう強化するかが政府の「こども庁」議論にも問われている。

## 1. コロナ下で孤立した子育て家庭

コロナ禍による影響が急拡大した2020年は、各国でさまざまな対応が試行錯誤された。子どものいる家庭に対しても、非常事態の下で支援を工夫したり情報提供を続けたりした国があった。そうした国に比べて、日本では残念ながら、子どもや子育て家庭への関心や社会的支援は乏しく、結果として、孤立したまま苦悩する親子が大量に生まれることになった。

政府は昨年4月16日、全国に「緊急事態宣言」を発出し、国民生活に重大な制約を課した。これに先立ち、真っ先に重大な制

約を課されていたのは子どもとその家庭だった。2月末に全国一斉の臨時休校が要請され、3月から「教育のロックダウン」が始まり、全国の小中学校、高校、特別支援学校に臨時休業が求められた。長い春休みが終わると思われた4月7日には、7都府県への緊急事態宣言が発出されたのに伴い、休校措置がさらに延長された。

当初、保育所や幼稚園、認定こども園などの就学前施設と学童保育には、就労家庭の子どもの受け皿として原則、開所が求められた。その後、緊急事態宣言が全国へ広がると、保護者が医療従事者などのエッセンシャルワーカーである場合などを除いて、家庭に利用自粛を求める施設や休業する園が拡大した。子育て支援拠点や公園、図書館などにも利用自粛が広がり、地域から子どもの姿が消えた。子育てする家庭は一斉に「密室育児」の状態になったといえる。

子どもと親が幽閉された家庭では何が起きていたのか。テレワークなどで在宅時間が増え、くつろぐ場であるはずの家庭に「仕事」と「保育・教育」が持ち込まれることになり、広くない自宅で忍耐する生活を強いられた。対人サービスなどの仕事で在宅勤務ができない保護者は、子どもの預け先に悩みながら働き続け、仕事と育児と感染防止に悩む日々を送ることになった。子どもと過ごす時間が増えたことを前向きにとらえ、楽しめた親もいたが、それは収入や家族関係などに不安のない、恵まれた一部の家庭だった。

じっとしていることが難しい子どもと、オンライン会議などで仕事をしなければならない親が、一つの空間で終日を過ごす生活がいかに苦勞の多いものかは容易に想像がつか

く。心身の疲弊、夫婦喧嘩、不適切な養育、家庭内暴力（DV）など、望ましくない事態が起きていたことは各種の調査や報道からもわかっている。

調査の一つ、東京大学発達保育実践政策学センターが2020年4月に乳幼児のいる家庭へ行った調査では、全国の保護者2679人から回答が寄せられた。結果を分析し、一日の育児時間が平均5時間以上増えたという母親が5割に上り、父親は3割だったことや、保護者の半数以上に精神的健康度が良好でない状態が見られることがわかった。精神的健康度が良好でないとは、過去2週間の状態を5項目で評価するWHOの指標でうつ病の医学的スクリーニングの対象になる状態を指す。この状態と判断された保護者が56%を占めた。

同じ調査で、動画視聴が増えた子どもが7割超に上ることや、屋外の活動時間が減少した子どもも7割いたことが把握された。調査から浮き上がるのは、もともと先進国のなかでも育児時間が長かった日本の母親に一層の負荷がかかり、その結果、「育児をしながら在宅勤務した母親のストレス」が高くなる傾向だった。「親が家にいるのだから子どもの面倒はみて当然」「家で（母）親が両立すればよい」という発想が企業や教育機関の側にあったことがうかがえ、それが親を追い詰め、ストレスを増幅していたと、分析されていた。

## 2. アンケートにあふれるSOS

同年5月、全国認定こども園協会が他団体と協力して行った緊急アンケートも、乳幼児のいる家庭が直面した苦況を明らかにした。全国の保護者6108人が回答し、「緊急事態宣言下で生活や育児に困ったか」という質問に4人のうち3人が「困った」と答えた。困難を感じた内容は、「子どもとの過ごし方に悩む」が70%と最多で、「親の心身の疲弊」53%、「減収や失職で、生活や育児の費用が心配」20%が続いた。「在宅で仕事に集中できない」「家事・育児などをめぐり夫婦間のトラブルが増えた」も1割超だった。

自由記述欄には800件以上の書き込みがあり、子どもに関する心配や預け先がないといった悲鳴があふれていた。「子どもが外に出られず、体力低下が心配」「在宅ワークのため子どもはテレビとYouTube漬けになった」という子どもについての危惧のほか、「イラ

イラして子どもに当たることが増えた」「DVがひどくなった」「とにかく疲れる」などの記述もあった。「こんなに悩んでいても、相談する先がない」という訴えは、孤立し、社会的支援が届かない家庭のSOSを象徴していた。

子どもについての質問に6割が「気になる変化があった」と回答した。変化の内容は「メディアの利用が増加」(64%)、「生活が不規則になった」(43%)、「きょうだい喧嘩が増えた」(33%)が多かった。また、保護者自身についても53%が「普段と違う感情を抱いたり行動したりした」と回答。具体的には「イライラして怒りっぽくなった」(63%)、「子どもを叱ることが増えた」(51%)などが多く、「感情を抑えられないことがあった」「孤立感、閉塞感を感じた」「お酒やサプリに依存した」という回答も1～2割あった。自由記述では「子どもを可愛いと思えなくなった」「一家心中という言葉が頭をよぎった」など“黄信号”と思われる悲鳴がつづられていた。

この年1～6月に、全国の児童相談所が対応した児童虐待は9万8841件に上り、前年同期比で1割も増えた。特に一斉休校が始まった3月は、2万3601件と前年同月比で18%も増加した。2010年度に5万6384件だった虐待対応件数は、2020年に20万5029件（速報値）に上り、子どもの人口が減ったこの10年で虐待は3倍以上に増えた。

こうした一方、要介護高齢者への介護サービスは、感染拡大が最悪だった東京都内でもほぼ通常通りに提供され、社会的支援が途切れることはなかった。高齢者自身が利用を控えたケースはあったが、送迎付きでデイケアやショートステイを利用したり、心配事をケアマネジャーに相談し対応してもらったりすることはコロナ下でも可能だった。

2000年に導入された介護保険制度は、要介護高齢者のケアを従来の「家族の責任」から「社会全体の支え合い」へと転換した。高齢者のケアは社会化された結果、日常はもちろん、感染拡大や災害時などの非常時においても「家庭任せ」にせず、要介護高齢者が孤立して窮状に陥ることがないように社会の側が考慮し、サポートを工夫する責務を負うことになった。

高齢期の社会保障を強化したように、子育てについても、「家族責任」から「社会全体の支え合い」への転換が必要になっているのではないかと考えさせられる事例が、

コロナ禍の海外でみられた。例えば、ニュージーランドは日本同様に「教育のロックダウン」を行い、学校とともに保育施設を一斉閉鎖した。しかし、国や施設の対応は日本と違った。休園期間も、乳幼児のいる家庭を保育施設が支援する方針を国が打ち出し、保護者は施設の担任と連絡を取り合って子どもとの過ごし方について助言をもらうことができた。在宅生活になった子ども達のため特別番組がテレビで放送されたり、国の特設サイトで保護者や保育者のための情報が発信されたりしたという。

以前から同国の子育て政策の充実は知られていたが、社会の責務として子育てのセーフティネットを構築してきた政策や社会合意が非常時にも大きな違いをもたらしていた。

### 3. 出生動向をめぐる明暗

日本ではコロナ禍で「産み控え」が広がったことも明らかになった。2020年に日本で生まれた子どもの出生数は過去最少の84万832人に落ち込み、コロナ禍の影響がより明らかになる2021年の出生数は80万人を割り込むとの予測もある。少子化に歯止めがかからず、2019年の出生数は初めて90万人を下回る86万人台になり、「86万ショック」といわれた。それが、出生数減少のスピードがコロナ禍で速まったため、政府が「2040年に74万人」とみていた少子化の予測が大幅に早まる見通しとなり、静かな衝撃が広がっている。政府・自民党から「こども庁」構想が浮上したのも、少子化の加速への強い危機感が背景にある。

出生数の減少はコロナ禍に直面した多くの国で起きていたが、同じ時期に出生数が増えた国も一部にあった。国立社会保障・人口問題研究所がまとめた国際データによると、日本や東アジア、南欧、東欧などの国々では感染が拡大した2020年前半に妊娠が減った結果、2021年1～2月の出生数が顕著に減少した。ところが、西欧や北欧では減少幅が小さく推移し、このうち北欧では2021年2～3月に出生数が前年を上回って増加していた。コロナ感染による死者数は、日本や東アジアより北欧や西欧の方ではるかに多く、パンデミックによる社会的ダメージは大きかったはずだが、出生数の落ち込みが大きかった国々と対照的な結果だったことは人口学的にも注目されている【図1】。

なぜ北欧ではパンデミックのダメージが出

生数には現れなかったのだろうか。内閣府が2020年秋に日本、フランス、ドイツ、スウェーデンを対象に実施した「少子化社会に関する国際意識調査」は、「子育ての社会環境」の違いを浮き彫りにした。4か国の20～40歳代の男女を対象とした調査で、「自国は子育てがしやすい国と思うか」という問いに、スウェーデンでは「とてもそう思う」(80.4%)と「どちらかといえばそう思う」(16.7%)を合わせた「そう思う」が97.1%と最多だった。フランスでは82.0%、ドイツでも77%だったのに対し、日本の「そう思う」は38.2%だった。逆に「そう思わない」は61.1%で、若い世代の6割が「日本は子育てしにくい国」と考えていることがわかった。

同じ調査で、緊急時に子育ての援助を頼める先についても尋ねた。日本以外の3か国では保育施設、ベビーシッター、夫婦のきょうだい、近所の人、友人など多様な「頼れる先」が挙げられたが、日本では子どもの親か祖父母に集中していた。こうした結果を分析した同研究所の岩澤美帆・人口動向研究部長は、3か国ではコロナ禍で家計や失業などの不安を持つ人が少ないことにも着目し、衝撃に強いセーフティネットを構築した社会が出生減を防いでいた可能性を指摘した<sup>1</sup>。

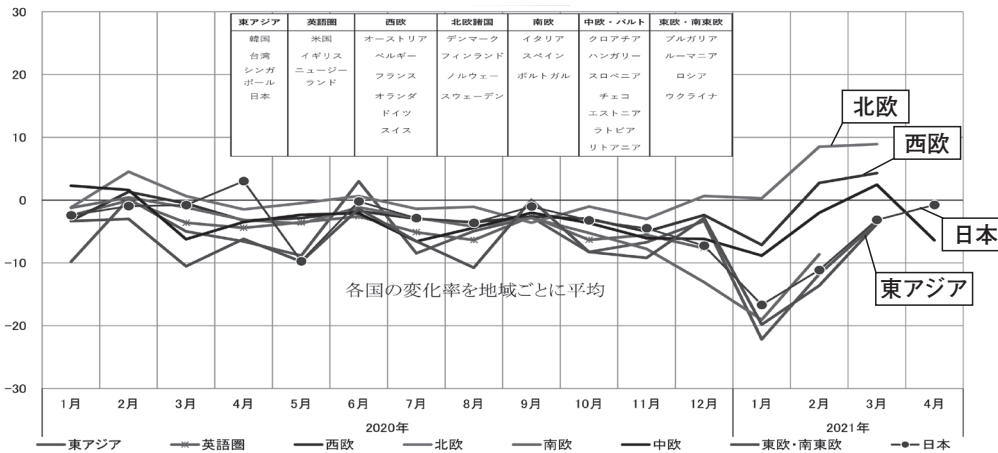
日本では長年、子どもを預けることができる「一時預かり」の需要が高いことがわかっていても、利用できる自治体は今も限られるなど、子育てを下支えする社会的支援が不足している。コロナ禍では感染を避けるため実家にすら頼れなくなり、行き詰まった家庭が少なくなかったことがわかっている。国際データで明らかになった出生をめぐる明暗は、社会の意識と政策の差を反映した結果だったといえるのではないかな。

### 4. 「少子化対策」から「家族政策」へ

深刻化した少子化の危機は、1995年から講じられてきた対策の限界を露呈した。かつては、現在の日本と同様に低かった出生率を政策の試行錯誤で回復させた北欧やフランスなどの体験から今こそ学び、若い世代が「子育てしやすい国」と感じるセーフティネットの構築を急ぐ必要がある。

日本とこうした国々の政策の違いはどこにあるのか。第一に気付くのは、これらの国々が、あらゆる子育て家庭を普遍的に支援する「家族政策（ファミリーポリシー）」を社

【図1】2020年1月以降の出生数の2019年同月比の相対的変化率(%)



Data: Human Fertility Database, the new STFF data series. Max Planck Institute for Demographic Research (Germany) and Vienna Institute of Demography (Austria). Available at [www.humanfertility.org](http://www.humanfertility.org)(2021.6.20). 日本は「人口動態統計」(速報)。

● 2021年1月の減少インパクトは北欧・西欧で小さく、東欧、南欧、東アジアで大きい。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「新型コロナウイルス感染拡大と人口動態」

会保障制度の1つとして確立していることだろう。それに対し、日本の少子化対策は対象が限定され、対症療法的な支援施策を束ねたものだ。待機児童解消や虐待対策など課題別の対策で構成されており、支援してほしい当事者の申請が前提だ。支援の対象を選別するため、対象から外れた親子は深刻な事態に陥っても気付かれず、重篤化したり手遅れになったりすることが珍しくない。各施策が縦割りのため、支援に「切れ目」や「スキマ」も生じる。

一方、北欧諸国やフランスの「家族政策」は、全ての子育て家庭を対象とする普遍主義の政策で、児童手当にも所得制限はない。全ての子育て世帯を対象とする手当は、「子育てしない世帯から子育てする世帯への所得再分配」の仕組みと位置づけられている。保育制度も普遍的なサービスとなっていて、利用者を選別したりしない。かつては日本と同じく「困窮世帯」や「母親が働く家庭」に限定した制度だったが、今は全ての子どもに「健やかに発達する環境を保障する」ことを目的とした保育保障の制度と位置づけられている。親が無職でも育児休業中でも、申請すれば自治体は良質な保育を提供する義務を負う。保護者は「保活」に奔走する必要がない。親と子の権利を重視し、利用者主体である点も少子化対策との違いだ。

さらに、こうした支援を可能にする豊かな財源も違う点だ。スウェーデンをはじめとする北欧諸国やフランスは国内総生産（GDP）

比で3%前後の財源を家族政策に支出している。日本では長くGDP比1%前後だった財源が近年、1.65%（2018年）に増えたところだが、まだ半分ほどの水準だ。

財源規模の差は、子育てを支える社会合意がどの程度かのバロメーターともなる。「子育ては家族責任」とする「日本型社会福祉」以来の価値観は、子育てへの公的支出を抑制するストッパーとなってきた。少子化危機が深まるなか、子育てをめぐる社会合意や財源のあり方を改めて議論すべき時にきていると考える。

2015年度に新しい少子化対策として導入された「子ども・子育て支援新制度」は、その基本方針で「全ての子どもへ良質な生育環境を保障し、子どもと子育て家庭を社会全体で支える」と普遍主義的な理念を掲げていた。この理念をどう具体化し、選別主義の「少子化対策」から普遍主義の「家族政策」へ転換するかを考える必要がある。

日本が「子育てしやすい」と国民に感じてもらえる国になるには、「こども庁」という新たな行政組織を作るだけでは難しい。コロナ禍であふれた子育て家庭の悲鳴を受け止め、日本に適した家族政策の検討を始める必要があると思う。

1 2021年7月28日、日本経済新聞経済教室、「衝撃に強い社会、出生減防ぐ 加速する少子化」、岩澤美帆（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長）